

質 問 回 答 書

入札件名 令和7年度久留米市庁舎外37施設電力供給

下記のとおり回答します。質問者の回答にそれぞれ回答しておりますので、重複した回答があります。

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | 現在の計量日を教えてください。 | 各月の1日 0:00 時です |
| 2 | 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。 | 各施設いずれも自家発補給電力の契約はありません |
| 3 | 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。 | 「令和7年1月17日」でお願いします |
| 4 | 入札額の算定時の力率について、力率100%（力率割引を考慮する）にて算定で変更ございませんでしょうか。 | 「力率100%にて算定」でお願いします。 |
| 5 | 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜きどちらになりますでしょうか。 | 入札書には税抜きでお願いします。 入札内訳書（様式2-1）にはそれぞれの単価を税込で記入後、合計額を税抜き金額で算出願います。 |
| 6 | 入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。 | 入札内訳書（様式2-1）に各施設ごとに、基本料金従量料金ともに小数点以下3位を切捨てした単価で計算し施設ごとの電気料金を算出してください。（税込） その後すべての施設の合計を算出して、最後に1円未満切上げで税抜き金額を算出し、入札書に記入をお願いします |

| | | |
|----|---|-----------------------------------|
| 7 | 各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書 1 枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。 | 同一単価であっても別紙の内訳書に各施設別に記入をお願いします |
| 8 | 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。 | 電子請求書で対応可能です。 |
| 9 | お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能） | Web ページで問題ありません。 |
| 10 | 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいいただけますでしょうか。 | 税込みで問題ありませんが、内税〇〇円の表記をお願いします。 |
| 11 | 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいいただけますでしょうか。 | 【税込】単価で問題ありません。 |
| 12 | ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいいただけますでしょうか。 | 請求担当者等の記載は必要ありません。 |
| 13 | 電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。（長期連休時に 20 日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。 | 各施設において電子請求書で対応可能です。 |
| 14 | 請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。 | 30 日以内に振込します。 |
| 15 | 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいいただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等） | 供給施設内に入居している企業に対し、個別の請求書は必要ありません。 |

| | | |
|----|--|--|
| 16 | 毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。 | 各施設につき1枚の請求書発行でお願いします。 |
| 17 | 複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。 | グループ請求書は必要ありません。 |
| 18 | 弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。※あくまでも順次掲載のため確約できるものではございません。ご了承いただけますでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 19 | 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。 | 九州管内の「みなし小売電気事業者」（旧一般電気事業者）の燃料調整費単価の適用で問題ありません。 |
| 20 | 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。 | 請求書の明細欄には合計値での表記でもかまいませんが、備考あるいは欄外に「燃料費調整単価」および「市場価格調整単価」の明記をお願いします。 |
| 21 | 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。 | 世界情勢や金融・燃料費変動による状況の変化が発生した場合には、協議に応じます |

| 22 | <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW 以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p> | <p>現在のところ 500kW 以上の契約電力の変更の予定はありません。もしそのような状況になった場合には協議に応じます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---------|------|--------|----|-----|--------|------|-------|----------|-------|------|-------|--------|-------|------|---------|--------|-------|------|---------|------------|-------|------|-------|-----------|--------|------|-------|
| 23 | <p>契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p> | <p>超過した契約電力での契約を可とします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | <p>契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024 年 8 月 〇〇kW</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>契約電力</th> <th>最大需要電力</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市庁舎</td> <td>1200kw</td> <td>09 月</td> <td>999kw</td> </tr> <tr> <td>石橋文化センター</td> <td>629kw</td> <td>08 月</td> <td>596kw</td> </tr> <tr> <td>中央卸売市場</td> <td>635kw</td> <td>08 月</td> <td>630 k w</td> </tr> <tr> <td>久留米競輪場</td> <td>890kw</td> <td>07 月</td> <td>610 k w</td> </tr> <tr> <td>城島総合文化センター</td> <td>510kw</td> <td>12 月</td> <td>473kw</td> </tr> <tr> <td>久留米シティプラザ</td> <td>1133kw</td> <td>08 月</td> <td>994kw</td> </tr> </tbody> </table> | 施設名 | 契約電力 | 最大需要電力 | 実績 | 市庁舎 | 1200kw | 09 月 | 999kw | 石橋文化センター | 629kw | 08 月 | 596kw | 中央卸売市場 | 635kw | 08 月 | 630 k w | 久留米競輪場 | 890kw | 07 月 | 610 k w | 城島総合文化センター | 510kw | 12 月 | 473kw | 久留米シティプラザ | 1133kw | 08 月 | 994kw |
| 施設名 | 契約電力 | 最大需要電力 | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市庁舎 | 1200kw | 09 月 | 999kw | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石橋文化センター | 629kw | 08 月 | 596kw | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央卸売市場 | 635kw | 08 月 | 630 k w | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 久留米競輪場 | 890kw | 07 月 | 610 k w | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 城島総合文化センター | 510kw | 12 月 | 473kw | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 久留米シティプラザ | 1133kw | 08 月 | 994kw | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | <p>上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</p> | <p>仕様書での契約電力での契約をお願いします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26 | <p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p> | <p>本市では 30 分値データは保有しておりません。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----|--|---|
| 27 | 30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。 | 「30分値データ取得についての同意書」の対応は可能です。 |
| 28 | 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設 30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。 | 本市の施設のデータを広域機関から提供いただくための書面を、市から提供することは問題ありません。 |
| 29 | 入札保証金免除の確認資料について、過去2年間に契約を履行した証明として、契約書の写し1件分を提出でよろしいでしょうか。【契約履行証明書】の提出は不要、でよろしいでしょうか。 | 契約書の写し1件分の提出をお願いします。 |
| 30 | 契約保証金免除について、【過去2年間に契約を履行した証明として、契約書の写しを2件以上提出】との理解でよろしいでしょうか。 | 電力入札の契約において契約保証金は免除となります。 |
| 31 | 入札保証金免除の確認資料は入札参加資格確認申請書提出時に合わせて提出いたしますが、契約保証金免除について、確認資料の提出はどのタイミングで行ったらよろしいでしょうか。 | 回答番号30番のとおりです。 |
| 32 | 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。 | 大規模な建築・増築にかかる移転等はありません。 |
| 33 | 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。 | 現在のところ、ご指摘のような工事や移設の予定はありません。 |
| 34 | 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 | 工事予定2か月前までに契約業者に対して協議を行う予定です。 |
| 35 | 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいた | 市のホームページにて公開予定です。 |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>だくことは可能でしょうか。</p> | |
| 36 | <p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p> | <p>落札後の協議とします。</p> |
| 37 | <p>「落札した者は、令和7年1月23日（木）までに契約締結の手続きを行うこと」との記載がございすが、こちら契約書の日付を期限内にすることを示しますか。あるいは、契約書の押印完了までを期限内にすることを示しますか。</p> | <p>契約書の日付を表記した日付で行うこととします</p> |
| 38 | <p>仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p> | <p>契約書については原案のとおりとします。</p> |
| 39 | <p>消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますかよろしいでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書においても上記の理由での契約単価変更には応じる旨の内容を記載いただけますでしょうか。</p> | <p>託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際には、その都度協議とします</p> |
| 40 | <p>延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p> | <p>契約書（案）第8条4項のとおりとします</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 41 | 入札保証金免除を希望する場合に必要な提出書類にて「入札に参加しようとする者が、国（公団等を含む。）及び地方公共団体と過去2年間に履行（下請は含まない）した500万円以上の契約の契約書」と記載がございますが、弊社では守秘義務によりお出しできかねます。契約させていただいた自治体等のホームページに公開されている契約情報（ホームページ画面抜粋等）をまとめた書類での代用は可能でしょうか。 | 相手先のご了解をいただいたうえで、契約書の写しを提出願います。写しの提出が難しい場合は、相手先から履行証明書を提出していただくようお願いします。 |
| 42 | 入札保証金の免除を希望するにあたりご提出させていただく書類にて、契約保証金も同様に免除して頂くという認識でお間違いないでしょうか。 | 回答番号30番のとおりです。 |
| 43 | 弊社では、休日メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。 可能な場合には内訳書もあわせて「夏季」「その他季」へ当社にて様式を変更し、作成してもよろしいでしょうか。 | 休日メニューにも同じ単価を記入して算定をお願いします。 |
| 44 | 入札内訳書「15久留米競輪場」の「平日・他季」「休日・他季」総計の欄に数式が入っておりませんでしたので、作成の際にはこちらで数式を追記してもよろしいでしょうか。 | ホームページに入札内訳書の修正版を再掲載します。 |
| 45 | 予備電力の契約はございますでしょうか。 また、予備電力の契約がある場合、予備線、予備電源のどちらでしょうか。 | 予備電力の契約はいずれの施設もありません |
| 46 | 検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。 | web上での確認は可能です |
| 47 | 公告12(1)に記載の通り、各施設の現在の計量日は1日でお間違いないですか。 | 計量日は毎月1日です |

| | | |
|----|---|---|
| 48 | 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。 | 計量日は毎月1日ですので問題ありません。 |
| 49 | 計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいか。 (例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00) | 使用期間はどの施設も4/1～3/31までとなる予定です。もしいくつかの施設が途中で使用期間が終わる場合は、協議をお願いします。 |
| 50 | 蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいか。 | 蓄熱割引の施設はありません。 |
| 51 | 念のための確認ですが、入札内訳書作成にあたり、単価は税込でよろしいでしょうか。 | 回答番号5番のとおりです。 |
| 52 | 回答別紙1に記載の契約メニューについて、季特別系電力は2023年12月25日以降終了となっておりますため、入札内訳書のとおり標準系(夏季・他季)および休日系(夏季・他季)で単価設定してよろしいでしょうか。 なお、入札金額の算定にあたり、休日系の施設「No.15 久留米競輪場」「No.35 城島総合文化センター」「No.37 久留米シティプラザ」につきましては、休日系の予定使用電力量データをご提供いただけますようお願いいたします。 | 現在は季特別系電力を契約している施設はありますが、今回以降は季特別の契約は予定しておりません。入札内訳書のとおり単価設定をお願いします。 なお、休日系の予定使用電力量データをホームページに追加で掲載しております。 |
| 53 | <実量制の場合> 契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 <協議制の場合> 契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。 | 提案の運用で問題ありません。 |

| | | |
|----|--|---|
| | また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。 | |
| 54 | <p>契約電力 500kW 以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なる施設がございますか。その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近 12 か月間の最大電力を教えてください。</p> <p>また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。</p> <p>変更が供給開始日に間に合わない場合は、契約電力を変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。</p> | <p>回答番号 24 番のとおりです。</p> <p>また、供給開始に合わせて契約電力を変更する予定はありません。</p> |
| 55 | <p>1年以内に協議により契約電力を 500kW 未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>「契約電力を減少された日以降 12 月の期間で、その 1 月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」</p> | 1年以内に契約電力を 500kW 未満の値に減少した施設はありません。 |
| 56 | 弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。 | 提案の計算方法で問題ありません |
| 57 | <p>1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。</p> <p>ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。</p> <p>なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。</p> | 1 施設の電気料金の支払いを分担して支払いする施設はあります。詳細は契約締結後の協議とします。 |

| | | |
|----|---|---|
| 58 | 入札書に記載する日付に指定はございますか。 | 回答番号3のとおりです |
| 59 | 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。 | 協議には応じます。 |
| 60 | <p>弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。</p> <p>これについては、弊社は応札時点において適用されている算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。</p> | 原則として、仕様書3その他（2）に明記しておりますとおり、「各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内のみなし小売事業者（旧一般電気事業者）が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする」としております。 |
| 61 | 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。 | 九州管内のみなし小売事業者（旧一般電気事業者）が基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際に、基本料金単価、電力量料金単価も見直しを行う場合は協議に応じます。 |
| 62 | 念のための確認ですが、仕様書3（3）に記載の通り、地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能でしょうか。 | 協議に応じます |

| | | |
|----|--|--|
| 63 | 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。 | 契約期間中に供給停止を予定している施設はありませんが、仮にそのような施設があった場合には、協議の上対応します。 |
| 64 | 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。 | 契約期間中に供給停止を予定している施設はありませんが、仮にそのような施設があった場合には、協議の上対応します。 |
| 65 | 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 | 現在のところ、大幅に契約電力の変更を予定している施設はありませんが、ZEB 化工事を実施中の施設といくつかの施設では太陽光発電設備の設置が計画されているものがあります。 ZEB 化工事：No.6 生涯学習センター 太陽光発電設備：No.7 石橋文化センター、No.24 田主丸総合支所、 No.31 北野総合支所、No.38 野中生涯学習センター |
| 66 | 開札結果について、落札者以外への通知方法と、公開範囲および公開予定時期を教えてください。 | 開札結果はホームページにて公開します。 |
| 67 | 入札書記載の日付をご指示願えますか。 | 回答番号3番のとおりです。 |
| 68 | ご提示いただいた書面では一部、時間帯・及びウィークエンドプランでのメニューとなっておりますが、弊社としては季節別プランで応札希望ですが時間帯・及びウィークエンドプランメニューは必須でしょうか。弊社にて修正してもよろしいでしょうか。 | ウィークエンドプランは必須ではありません。平日・休日に同じ単価を記入していただくようお願いします。 ただし各施設の年額料金の総計は、別紙 2-2 の総計以下となるよう注意すること。 |

| | | |
|----|---|---|
| 69 | <p>入札書と入札内訳書を同封とのことですがその際、ホチキス止め・袋とじ及び割印等のご指示はございますでしょうか。</p> | <p>入札書と入札内訳書は同封し、それぞれに貴社の押印をお願いします。袋とじ・割印等は必要ありません。</p> |
| 70 | <p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまには WEB 上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEB からのダウンロードにて可能ですのでよろしく申し上げます。</p> | <p>請求書の Web 化は対応します。</p> |
| 71 | <p>契約に至った場合は、現行（入札時点）での燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇. 〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。</p> | <p>原則として仕様書 3 その他（2）に明記しておりますとおり、「各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内のみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする」としております。</p> |
| 72 | <p>全施設の計量日は毎月 1 日でしょうか。</p> | <p>全施設の計量日は毎月 1 日です。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 73 | <p>協議制の下記施設 【久留米市庁舎・石橋文化センター・中央卸売市場・久留米競輪場・城島総合文化センター・久留米シティプラザ】 こちらの今現在の契約電力をご教示いただけますか。</p> | <p>回答番号 24 番のとおりです。</p> |
| 74 | <p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p> | <p>電力契約に大きく影響するような工事はありませんが以下の工事を予定しております。 Zeb 化工事 No.6 生涯学習センター 太陽光発電設備・No.7 石橋文化センター、No.24 田主丸総合支所、No.31 北野総合支所、No.38 野中生涯学習センター</p> |
| 75 | <p>契約締結に関する期日がございますがこちらは、締結日か締結完了日のどちらでしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。</p> | <p>契約締結日を入札から 6 日間で締結すれば問題ありません。</p> |
| 76 | <p>第 3 条（権利義務の譲渡等の禁止） 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ーただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和 25 年政令第 350 号）第 1 条の 4 に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p> | <p>原則として契約案のとおりお願いします。</p> |

| | | |
|----|--|-----------|
| 77 | <p>第8条（支払）</p> <p>記載では「計量通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。</p> <p>文面： 計量⇒通知⇒請求</p> <p>実情： 計量⇒請求・内訳送付</p> <p>特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。</p> | 承知いたしました。 |
|----|--|-----------|

| | | |
|-----------|--|----------------------------|
| <p>78</p> | <p>第8条（支払）</p> <p>月々の料金計算において一部記載がございましたので下記文言参照の上修正は可能でしょうか。</p> <p>→</p> <p>毎月の料金計算は電気料金＝基本料金＋電力量料金とし 基本料金＝基本料金単価×契約電力×力率（割引・割増） 電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整額±再生可能エネルギー特別措置法に基づく賦課金（ただし、基本料金単価、電力量料金単価は消費税及び地方消費税を含むものとする。）</p> <p>力率は需要場所ごとに、その一月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。平均力率が85パーセントのときは、電気料金積算内訳書の基本料金とし、85パーセントを上回る場合、その上回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合は、その下回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割増しする。</p> | <p>原則として契約案のとおりお願いします。</p> |
| <p>79</p> | <p>第〇条（違約金・・・）</p> <p>発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いしますでしょうか。</p> <p>『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、別紙単価表に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、別紙単価表に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』</p> | <p>原則として契約案のとおりお願いします。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 80 | 履歴事項全部証明書等や納税証明書は複写防止機能を有するものがあるが、写しを提出することによってよろしいでしょうか | 複写防止機能を有する書類であっても、写しも可とします。 |
| 81 | 単価の記載について 内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に、数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。 | 内訳書の各施設ごとの項目は税込みでお願いします。全体の合計金額を算出後に税抜き金額を算出し、その金額を入札書に記入願います。施設ごとに基本料金・従量料金ともに小数点2桁（3桁以降切捨て）で算出し、施設全体の合計金額を算出する際に小数点以下を切捨てし、税込金額を算出願います。 |
| 82 | 単価の記載について 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の少数点以下表示に指定はございますか。 (例 少数点以下2位まで表示など) | 各施設の項目では、基本料金・従量料金ともに小数点2桁まででお願いします。 |
| 83 | 内訳書の記載方法 内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(少数点3位以下切り捨てなど) | 各施設の項目では、基本料金・従量料金ともに小数点2桁までで少数点3桁以降切捨てでお願いします。 |
| 84 | 内訳書の記載方法 内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。 (例：合計した値の端数は切り捨てなど) | 月合計算出時には円未満は切り捨てでお願いします。 |
| 85 | 内訳書の記載方法 内訳書の記載に関して、年間総価金額（税込み金額）から入札金額（税抜き金額）に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。 (例：税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど) | 年間総額金額から入札金額に算出する際は小数点以下を切り上げでお願いします |

| | | |
|----|--|---|
| 86 | <p>内訳書の記載方法</p> <p>入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のを適用するかご教示をお願いします。</p> | <p>入札金額の算定時は燃料費調整額、市場価格調整額は含まない額でお願いします。</p> |
| 87 | <p>内訳書の記載方法</p> <p>入札書と同封してよろしいでしょうか。</p> <p>同封する場合、留め方や箇所、割印等の指定はございますでしょうか。</p> | <p>入札書に同封願います。割印等は必要ありません。</p> |
| 88 | <p>入札書について</p> <p>入札書に記載する日付に指定はございますか。</p> | <p>回答番号3番のとおりです</p> |
| 89 | <p>入札書について</p> <p>入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。</p> | <p>二重封筒の必要はありませんが、封筒に「業務名：令和7年度久留米市庁舎外37施設電力供給」と明記願います。</p> |
| 90 | <p>入札書について</p> <p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか</p> | <p>施設それぞれでは税込金額で算出し、全施設の金額を合計した後、税抜き金額を算出願います。</p> |
| 91 | <p>再入札に関して</p> <p>弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますでしょうか。</p> <p>辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。</p> | <p>再入札時には改めて公告します。</p> |

| | | |
|----|---|-------------------|
| 92 | 現在の契約内容 予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。 | 予備電力の契約はありません。 |
| 93 | 現在の契約内容 自家発補給電力の契約はございますでしょうか。 | 自家発補給電力の契約はありません。 |

| | | |
|-----------|---|---|
| <p>94</p> | <p>契約電力の変更</p> <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記確認をお願い致します。</p> <p>(500kW 未満の実量制契約の場合)</p> <p>直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。</p> <p>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> | <p>契約期間中に契約電力を変更する予定はありません。</p> <p>実量制契約は直近の契約電力の引継ぎでお願いします。</p> <p>協議制契約の場合は、事前に協議を申し入れる予定としております。</p> |
|-----------|---|---|

| | | |
|-----------|---|--|
| <p>95</p> | <p>燃料費調整に関して 請求書の表記(2025年〇月分)について、 【繰上検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> | <p>繰上検針は経理上の不都合はありません。 分散検針は想定しておりません。毎月1日を検針日としております。</p> |
| <p>96</p> | <p>燃料費調整に関して 弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。 弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。 入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか</p> | <p>管轄エリアのみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の燃料費等調整制度が変更された場合には協議に応じます</p> |

| | | |
|-----|---|--|
| 97 | <p>請求書について</p> <p>弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）、検針日から 30 日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p> | <p>Web サイト上で開示された日から 30 日以内に支払いすることとします。年度末も同様の対応です。</p> |
| 98 | <p>契約書に関して</p> <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p> | <p>原則として当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が定める標準供給条件または選択供給条件としております。</p> |
| 99 | <p>契約書に関して</p> <p>契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。</p> <p>契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p> | <p>回答番号 75 番のとおりです。</p> |
| 100 | <p>支払い方法について</p> <p>お支払いについては口座振替しくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか</p> <p>また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか</p> | <p>銀行振込で予定しています。</p> <p>分割請求や分割振込の内容が不明のため、契約後の協議とします。</p> |

| | | |
|-----|--|--|
| 101 | <p>書面データに関して 入札書や事前確認の書類を PDF ではなく、Excel や Word でいただくことは可能でしょうか</p> | <p>現在、入札書、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書、役員等調書及び照会承諾書、入札内訳書を Word や Excel でダウンロード可能としております。</p> |
| 102 | <p>入札保証金・契約保証金について 入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、契約履行証明書等の提出書類をご教示願います。</p> | <p>入札保証金の免除については、契約書の件名、金額、相手先、期間がわかる契約書部分の写し、もしくは契約履行証明を提出願います。契約保証金は免除となります。</p> |